

# 認証基準チェックリスト

○自社の取組や利用実績をチェックリストで確認し、認証基準点（130点）に達した場合、申請により認証されます。

○その他の要件として、以下を満たす必要があります。

※赤字・・・R7～見直し

- ・ワーク・ライフ・バランス宣言企業に登録されていること。
- ・「仕事と出産・子育てを両立できる法以上の取組」及び「仕事と介護を両立できる法以上の取組」の双方を実施していること。
- ・育児休業、または、介護休業を取得した実績があること。（復職途中で）
- ・最新の法令に準拠した就業規則等を整備し、行政官庁へ届出済であること。

企業・事業所名	京都WLB商事 株式会社	宣言登録番号	S-9999
認証基準 1	取組内容	備考（取組内容・規定条項・根拠資料等）	
<b>(1) 仕事と出産・子育てを両立できる取組</b>			
<input type="checkbox"/>	妊婦検診のための特別休暇制度		
<input checked="" type="checkbox"/>	産前・産後休暇、育児休業中の代替要員の確保	育児・介護規定	第〇〇条第◆項
<input type="checkbox"/>	産前・産後休暇中の給与支給		
<input type="checkbox"/>	産前・産後休暇、育児休業中のコミュニケーション（社内報の送付やメール交換等）		
<input type="checkbox"/>	育児休業取得促進のための雇用環境整備を2つ以上整備している（複数の措置）※1		
<b>法を上回る育児休業制度</b>			
<input checked="" type="checkbox"/>	2歳以上の休業期間	育児・介護規定	第〇〇条第◆項（3歳まで）
<input type="checkbox"/>	賞与査定、定期昇給、退職金算定時の優遇制度		
<b>法を上回る育児短時間勤務制度</b>			
<input type="checkbox"/>	3歳以上の子を持つ社員にも適用		
<input type="checkbox"/>	賞与査定、定期昇給、退職金算定時の優遇制度		
<b>法を上回る子の看護等休暇制度（有給／無給）</b>			
<input checked="" type="checkbox"/>	小学校4年生以上の子どもにも適用範囲拡大	育児・介護規定	第〇〇条第◆項（小学校卒業まで）
<input type="checkbox"/>	一子5日／年、二子10日／年を超えた付与日数		
<input type="checkbox"/>	給与支給、賞与査定、定期昇給、退職金算定時の優遇制度		
<input type="checkbox"/>	年休発生条件に出勤したものと取り扱う		
<input type="checkbox"/>	フレックスタイム制度や在宅勤務など柔軟な勤務制度		
<input type="checkbox"/>	出産、育児で退職した者を対象とする再雇用制度		
<input type="checkbox"/>	育児のための費用助成や事業所内託児施設の設置・保育料の補助		
<input type="checkbox"/>	配偶者出産休暇制度（有給／無給）		
<input type="checkbox"/>	学校行事(授業参観・運動会・学習発表会等)参加のための特別休暇制度		
<input type="checkbox"/>	所定外労働の制限（残業免除）を小学生以上に適用範囲拡大		
<b>ひとり親家庭に配慮した取組</b>			
<input type="checkbox"/>	優先雇用制度		
<input type="checkbox"/>	手当の支給など、子育て支援のための補助		
<b>(2) 仕事と介護を両立できる取組</b>			
<input checked="" type="checkbox"/>	在宅講習、職場復帰直後講習などの職場復帰プログラム	育児・介護規定	職場復帰プログラム実施要項（写し）
<input type="checkbox"/>	介護休業中の代替要員の確保		
<input type="checkbox"/>	介護休業中のコミュニケーション（社内報の送付やメール交換等）		
<input type="checkbox"/>	介護離職防止のための雇用環境整備を2つ以上整備している（複数の措置）※2		
<b>法を上回る介護休業制度</b>			
<input type="checkbox"/>	休業期間の拡大（分割回数3回、通算93日を超える期間）		
<input type="checkbox"/>	法を上回る介護対象家族にも適用		
<input type="checkbox"/>	賞与査定、定期昇給、退職金算定時の優遇制度		
<b>法を上回る介護短時間勤務制度</b>			
<input type="checkbox"/>	短時間勤務処置の拡大（利用開始から3年の間で2回を超える利用）		
<input checked="" type="checkbox"/>	法を上回る介護対象家族にも適用	育児・介護規定	第〇〇条第◆項
<input type="checkbox"/>	給与支給、賞与査定、定期昇給、退職金算定時の優遇制度		
<b>法を上回る介護休暇制度（有給／無給）</b>			
<input type="checkbox"/>	一人5日／年、二人10日／年を超えた付与日数		
<input type="checkbox"/>	給与支給、賞与査定、定期昇給、退職金算定時の優遇制度		
<input type="checkbox"/>	年休発生条件に出勤したものと取り扱う		
<input type="checkbox"/>	フレックスタイム制度や在宅勤務など柔軟な勤務制度		
<input type="checkbox"/>	介護で退職した者を対象とする再雇用制度		
<b>介護のための費用の助成等</b>			
<input type="checkbox"/>	社員が負担する介護費用の助成		
<input type="checkbox"/>	社員が負担する社会保険料の補助		

<b>(3) 健康で豊かな時間の確保や多様な働き方ができる取組</b>					
<input type="checkbox"/> ノー残業デーの実施など所定外労働時間削減の取組					
<b>年次有給休暇の計画付与など取得促進の取組・法を上回る制度</b>					
<input type="checkbox"/> 法を上回る付与日数 <input checked="" type="checkbox"/> 法定年休発生日前に付与（前倒し付与） <input checked="" type="checkbox"/> 半日・時間単位の取得可能 <input type="checkbox"/> 失効年休日数を積立休暇として取得可能 <input type="checkbox"/> 年休の時効延長制度		就業規則 就業規則	第〇条第〇項（採用時から付与） 第〇条第〇項（時間単位）		
<input type="checkbox"/> リフレッシュ、ボランティア、アニバーサリー、バースデー休暇などの休暇制度					
<b>育児・介護以外の理由で利用できる柔軟な働き方が可能となる制度</b>					
<input type="checkbox"/> 資格取得などに利用できる短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> フレックスタイム制度 <input checked="" type="checkbox"/> 在宅勤務制度 <input type="checkbox"/> 短時間正社員制度の導入		その他	在宅勤務規定		
<input type="checkbox"/> 自己啓発や地域活動参加等を行うための配慮措置（費用助成/会場提供/時間確保）					
<input type="checkbox"/> メンタルヘルスケアに関する相談窓口の設置・外部団体との連携措置					
<input type="checkbox"/> 残業時間削減の目標設定					
<b>(4) (1)～(3)による制度等を利用しやすくするための環境づくり</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 社内LAN等による制度の周知		その他	社内システムPC画面コピー		
<input type="checkbox"/> 社員向けマニュアルの作成・配布（マタニティスケジュール/両立支援ガイドブック等）					
<input type="checkbox"/> 社員向け研修の実施（ <b>育児・介護を除く</b> ）					
<input type="checkbox"/> 相談窓口の設置（ <b>育児・介護を除く</b> ）					
<input type="checkbox"/> 職業家庭両立推進者の選任					
<input type="checkbox"/> 育児、介護、自己啓発、地域活動参加者等の体験談を社内報等で紹介					
<b>(5) 男性の育児参加促進の取組による加点（1項目）</b>					
<b>(1) 及び (3)、(4)の取組のうち、男性の育児参加促進につながるもの</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 男性の育児休業取得目標値の設定 <input type="checkbox"/> 男性のトライアル育児休暇 <input type="checkbox"/> その他（ ）		その他	目標値周知・案内書類（写し）		
<b>(6) 自社独自の取組（2項目まで）</b>					
<b>その他、法基準を超える取組、かつ制度化され運用実績がある取組</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> （ 私傷病休職制度 ） <input type="checkbox"/> （ ）		就業規則	第〇条第〇項		
<b>(7) 正社員以外への適用拡大の取組による加点（1項目）</b>					
<b>(1)～(3)の制度を正社員以外の社員に適用拡大した場合</b>					
<input type="checkbox"/> 入社1年未満のパート等も育児・介護休業取得可能 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
認証基準 2	実績内容（内容）	利用者氏名・性別	利用期間・転換日	確認書類	
<b>(1) 育児休業の取得者が出た場合（復職従事中）</b> <条件> 育児休業取得期間 1人目の場合 5日以上 2人目の場合 10日以上 3人目の場合 14日以上 ※取得者2人目からは、育児短時間勤務制度利用者も対象	育児休業1人目	京 はなこ 女性	R2.4.30 ~ R3.4.25	給付通知書 タイムカード	
	育児休業2人目	都 たろう 男性	R4.5.7 ~ R4.5.31	給付通知書 タイムカード	
	<b>介護休業（5日以上）の取得者が出た場合</b> ※取得者2人目からは、介護短時間勤務制度利用者も対象			~	
				~	
<b>(2) 短時間・有期雇用労働者から正規雇用労働者とする実績（法以上）が出た場合</b> ※労働契約期間通算5年未満 ※3人まで					
<b>(3) (1)の実績を有する小規模事業者</b> (中小企業基本法第2条第5項の規定による)					

認証基準 3	実施内容	確認書類
<b>(1) 認証等を受けている場合</b>		
<input type="checkbox"/> 一般事業主行動計画の策定、届出を行った場合（次世代法・女活法）（100人以下） <input type="checkbox"/> くるみん認定 <input type="checkbox"/> えるぼし認定 <input type="checkbox"/> ユースエール認定		
<b>(2) いずれかの事業に登録をしている場合</b>		
<input type="checkbox"/> きょうと子育て応援パスポート <input type="checkbox"/> 京都で働く人の応援団 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て環境日本一に向けた職場環境づくり行動宣言		職場環境宣言登録画面コピー
認証基準 4	実施内容	確認書類
<b>(1) 府が推奨する支援事業（働きやすい職場環境づくり支援事業）の実施</b>		
<input type="checkbox"/> 働きやすい職場環境づくり支援事業の実施（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 女性のキャリアアップ研修、または管理職・人事担当者研修への参加		管理職・人事担当者研修参加
<b>(2) 多様なキャリアコース</b>		
<b>直近の3事業年度のうち、以下について実績を有すること</b>		
<input type="checkbox"/> 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換（1人分） （管理職以外、事務職→営業職、製造現場等） <input type="checkbox"/> 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用（1人分） <input type="checkbox"/> 概ね30歳以上の女性の正社員としての採用（過去在籍者と重複しない1人分）		

※1 育児休業取得促進のための雇用環境整備

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口設置）
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

※2 介護離職防止のための雇用環境整備

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備（相談窓口の設置）
- ③ 自社の労働者の介護休業・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知